

化学物質のリスク評価に係る企画検討会開催要綱

1 趣旨・目的

職場における化学物質の取扱いによる労働者の健康障害の防止を図るため、平成18年度より、重篤な健康障害のおそれのある有害化学物質については、国がリスク評価を実施している。

リスク評価の結果を踏まえて特別規則による規制等が行われることから、対象物質の選定をはじめとするリスク評価の手続きが、規制の影響を受ける側である使用者、労働者等事業場関係者の参加の下に行われる必要がある。

このため、学識者、使用者、労働組合等から成る検討会を開催し、リスク評価の基本方針の検討、リスク評価対象物質の選定等を行うこととする。

2 検討事項

- (1) リスク評価の基本方針について
- (2) リスク評価対象物質の選定について
- (3) リスクコミュニケーションについて
- (4) その他

3 構成等

- (1) 本検討会は、別紙の参集者により構成するものとする。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会には必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼できるものとする。
- (4) 本検討会は、必要に応じ関係者からヒアリングを行うことができるものとする。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開するものとする。ただし、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室において行う。
- (3) 本検討会は、平成22年度の検討事項に関する報告書を取りまとめた時点で終了するものとする。

別紙

化学物質のリスク評価に係る企画検討会 参集者名簿

金田 光弘	日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局部長
小泉 信滋	独立行政法人労働安全衛生総合研究所前健康障害予防研究グループ部長
櫻井 治彦	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター技術顧問
清水 英佑	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長
名古屋 俊士	早稲田大学理工学術院教授
堀口 逸子	順天堂大学医学部公衆衛生学教室助教
山口 広美	社団法人日本化学工業協会環境安全全部部長
吉田 喜久雄	独立行政法人産業技術総合研究所安全科学研究部主幹研究員

(50音順)